

平成23年6月1日

MR等活動者様

鹿児島市立病院長

MR等活動場所の一部変更について

かねてから当院の運営につきまして格別のご協力をいただき厚き御礼申し上げます。
さて、鹿児島市立病院でのMR等活動につきましては、鹿児島市立病院建物等管理規程にもとづき定められた「鹿児島市立病院における業者の活動等に関する要領」を遵守いただくことを条件に、活動の許可をしているところです。

今回、同要領の改正を行い、平成23年6月1日より活動場所を一部変更しましたので、注意事項を再度ご確認ください、遵守していただきますようお願いいたします。注意事項が守られない場合は、活動許可を取り消します。

MR等活動に関する注意事項等

- 1 面談する職員とあらかじめ面談の時間及び場所を約束してください。
場所：中央採血室待合室（本館1階）、各診療科外来診察室（本館1階・2階）
薬剤科調剤室（本館1階）
時間：外来診療日（月～金）の午後4時～午後7時まで
- 2 約束した時間までは、原則、中央採血室待合室でお待ちください。
（面談する職員との連絡用に内線電話を新設しました。）
- 3 面談場所以外の場所に無用に立ち入ったり、停留しないでください。特に通路での立ちっぱなしは、患者さんからも苦情が寄せられています。
- 4 「MR等活動許可証」のない随行者、代理人等の面談は禁止します。
- 5 注意事項が守られない場合は活動許可を取り消します。